

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1771400403		
法人名	有限会社 河北郡地域介護研究会		
事業所名	グループホームつばた(1丁目ユニット)		
所在地	石川県河北郡津幡町字太田144番地2		
自己評価作成日	令和4年1月31日	評価結果市町村受理日	令和4年8月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www5.pref.ishikawa.jp/kaigosip/Top.do">https://www5.pref.ishikawa.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市成町712番地		
訪問調査日	令和4年度7月14日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

個別のニーズ、特に、利用者の家族、知人、友人との交流支援に力を入れている。コロナ禍の為、感染対策が適切に出来るよう研修会の出席(リモート)やユニットでの勉強会(厚生労働省より感染対策マニュアルの理解、口腔ケアについて等)を行い安全なサービスが提供できるようにしている。外出に関しては出来る限りの対策を行い(マスクの使用、ソーシャルディスタンス等)しているが外出自粛により機会が減っている分、現在はホーム内でのレクリエーション(卓球やミニサッカー、創作作り等)に力を入れている。月に1回ミーティングを開催しスタッフ皆が情報を共有して適切なケアができるよう努めている。掲示物は季節ごとにこまめに交換している。ユニット全体が明るい雰囲気になるよう元気良く職員一同支援させて頂いている。昔からしていた事を続けられるようケアしている。(趣味の写真を撮る、散歩、買い物、家事等)また、ホーム全体で、本人・家族と共にどのような生活スタイルでどのような人生を全うするのかを考え、主治医と連携しながら取り組んでいる。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・理念「家であること」の具現化に向け、今年度は「ご本人様の望み事を汲み取り実現を目指す」の短期目標も掲げ、文化展への出品や地域サロンの利用、小学生から手作りお守りや手紙を頂く地域交流や、行きつけ美容院や喫茶店などしたい事や行きたい所へ行ったり、ホーム内イベントの食事や行事を工夫するなど、コロナ禍であっても利用者との日々の関わりを増やししながら、潜在する思いを理解し、より必要な支援を行えるよう取り組んでいる。  
 ・隣接グループホーム職員と構成する身体拘束廃止委員会は、日頃職員が何気なくしている声かけや行動が、ともすれば業務効率や安全性を理由に拘束となっていないかを毎月巡視し、正しいケアが浸透するよう図っている。  
 ・昨年度も中止を余儀なくされているが、隣接グループホームと合同で、階段降下器具や救護用担架での2階からの避難、水害を想定して簡易布担架での2階への退避、簡易トイレや簡易テント設置、水汲みやガスコンロでの炊き出し、所属識別ベスト着用などの地域避難所避難など、通年、当地に即した現実的な災害対策に取り組んでいる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	月1回のミーティングにおいて、地域密着型サービスの意義や事業所の理念についての確認や意見交換の場を設け、地域との関わりについて一人ひとりが考え、実践に反映できるように取り組んでいる。	1階ユニットでは、理念「家であること」の具現化に向け、今年度は「ご本人様の望み事を汲み取り実現を目指す」の短期目標も掲げ、利用者との日頃の関わりを増やしなが、潜在する思いを理解し、より必要な支援を行えるよう目指している。昔からの繋がり(行きつけ喫茶店や地域サロン等)を大切に、コロナ禍でも感染予防を図りできる限り外出制限しないよう努め、楽しい日々となるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	家庭的な雰囲気作りを心がけることによって、自然なご近所づきあいができるように努めている。またコロナ禍以前は地域の行事へ出来るだけ参加していた。	通年、盛んにしていた様々な地域交流も、今はコロナ禍のため大幅に活動制限がかかっているが、文化展の出品や、行きつけや訪問美容院の利用、小学生からの手作りお守りや手紙を頂く交流など、地域の一員として取り組める、参加できる活動に加わることで、地域との繋がりを継続している。また、玄関には「AED設置」を掲げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	外出の関わりの中で、認知症の事について話をする事で、理解を広めるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者、管理者、ユニットリーダーもしくは職員等が参加し活動報告や避難訓練の結果等を参加者に伝えているが会議にやむを得ず参加しなかった職員も、議事録にて内容を確認し、必要時には職員間での話し合いで検討し、サービスの向上に努めている。地域及び家族も議事録が閲覧できるように玄関にあるファイルにとじ設置してある。参加者より意見が出た際は希望に沿えるよう実現にむけて取り組んでいる。現在はコロナ禍の為、会議は開催せず関係者に資料を郵送している。	会議は、同代表者の隣接グループホームと同日に、区長、公民館長、第三者委員として元民生委員、民生委員、町または包括職員、開催案内で参加を得られた家族と利用者の構成で対面開催をしていたが、感染防止のため入退去や活動状況の報告書にホーム便りと返信用封筒も同封する書面開催で代替実施。返信には食事等の運営状況の質問や労いの言葉もあり、丁寧にお答えしながら、厳しい環境下にあってもサービス向上に活かさせて頂いたり、また励みにもさせて頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃より連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	グループホーム連絡会への参加やホーム行事への参加を通してホーム内の雰囲気などを直接感じていただいた上で、協力関係を築いていけるように努めている。また、入居相談において困難なケースの場合には、地域包括支援センターへ相談・情報交換を行っている。	町には運営推進会議でホームの実情を書面報告し、毎月の入退去報告や適宜の事故報告を行い、事業者連絡会や高齢者見守り・困り事相談事業等にも参加協力している。コロナ禍の今、マスクや消毒液、手袋、ガウンの支給など感染防止強化の支援も受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修への参加により制度や、実態、対策について学ぶ機会をもてるように努めている。身体的拘束等適正化のための指針、身体拘束ゼロへの手引き(全職員半年に1回読み返している)、身体的拘束の適正化検討委員会名簿、身体的拘束の適正化検討委員会議事録設置、質問、相談できる無記名のアンケートBOXがある。身体拘束の適正化検討委員会が月1回ユニットを見回りしたり(新規入居の際は1カ月以内に見回り)半年に1回内部研修を実施している。また身体拘束廃止推進員養成研修にも受講している。	毎月の身体拘束廃止委員会に加え、全職員へのマニュアル(身体拘束ゼロの手引き)熟読も年2回実施し、外部研修受講者による伝達講習も実施。無記名アンケートBOXも設置しているなど、意識向上強化に努めている。また隣接グループホームと共に定期巡回もを行い、業務効率や安全性から出る言葉や行動が拘束につながっていないか、因子になっていないかなど、常に研鑽を行なっている。日中も見守りや同行外出で玄関施錠ははしていない、行方不明対策も交番・提携医・精神科医と協力体制を構築して臨んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待予防対策委員会を立ち上げ、勉強会や現状把握といった活動に取り組んでいる。外部研修にも参加し、虐待防止への意識を深めている。また入浴時全身状態の観察や表情、言動等からも、サインを見逃さないよう努めつつ、無意識に行ってしまうスピーチロック・威圧的な言葉にならないように特に気を付けてケアしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ミーティングの参加を通じ、制度について学んでいる。 研修の報告、勉強会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の説明と必要時はその都度、実施している。 入居希望の際、契約前でもホーム内の見学も可能である。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や、家族へのアンケートの実施(1年に1回)、意見箱を設けている。閲覧出来る様にし、その結果にもとづいてサービスを提供し運営推進会議で報告している。(コロナ禍の為、運営推進会議は現在開催していない)	家族へは、毎月送付のホーム便りや毎年のアンケート、面談や電話連絡時にも気軽に意見や要望を言って頂けるよう努めており、介護消耗品の費用軽減要望にお応えしたり、意思疎通が困難な利用者へ代わって本人情報を頂くなど、ケアの改善・向上に活かさせて頂いている。コロナ禍のため、利用者・家族・職員で一緒に楽しむホーム祭や運動会、小旅行等は中止だが、手指消毒・マスク着用等を講じたガラス越し面会やライン・リモート面会は要望に応じて実施している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングやリーダー会議などで積極的に意見を求め、適切と思われる事柄については取り上げている。場合によっては1対1で話す機会も設けている。	ホームの2ユニットは独自の運営形態で、職員の意見や提案はそれぞれのユニット内の申し送りや職員会議で聴く機会を設けており、代表者も要請があれば会議に出席し、普段も直接意見や問題が生じれば、個人面談の機会を設けて聴いている。コロナ禍の今、マスク無しで利用者と職員が食事する際の距離間隔も、改めて協議をし意識統一を図っている。また能力に応じた給与・職務体系や旅行券副賞の勤続表彰もあり、就労意欲の向上につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	有給休暇完全取得を推進、サービス残業の禁止、資格運動給与体系の実施、勤務シフト希望制の実施、勤続表彰、やりがいについては上記運営により推進している。また、年末年始である12/30～1/3までの出勤者に特別手当を給付している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	石川県社会福祉協議会・福祉研修センター主催の研修(初任者、実践者、リーダー、管理者)を受講、その他苦情解決責任者講習、介護支援専門員(基礎研修、専門課程、実務研修)、身体拘束廃止権利擁護推進員養成研修、管理者向け高齢者虐待防止研修会等、各研修を受講できるようになっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	津幡町グループホーム連絡会(現在は開催中止となっている)並びに上記研修に参加し同業者等との交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人との面談を実施して希望を伺っている。 ご本人様の気持ちに寄り添い言葉にできない思いも汲み取れるよう意識している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前や、入居時に家族との面談を実施している。面談の際は、話しやすい雰囲気を作るよう工夫している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	適当と思われる機関への紹介をしている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が自発的に家事や、その他の活動に参加できるような雰囲気や、場の提供に努めている。洗濯たたみ、掃除機かけなど協力して行っている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃から会話や連絡を通じて、思いや、情報の共有を図り、ケアに反映させている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人との面会(ガラス越し、もしくはスマホでリモート)の機会を設け、本人希望時は、家族との外出ができるように環境づくりをしている。ユニットのイベントにも馴染みの人が参加できるよう案内を出し、機会を作っている。(コロナ禍の為、現在はイベント参加者は利用者、職員のみとなっている。)	家族との面会のほか、コロナ禍による外出制限下でも、行きつけ美容院や喫茶店の利用、宗教仲間の来訪、地域サロン参加(バス旅行)など安全対策のもと継続するなど、これまでの馴染みの人や場所とのつながりを支援している。来訪者には事前予約や人数制限、マスク着用、手指消毒の感染防止対策を講じて頂くガラス越し面会のほか、スマホによるテレビ電話も活用している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の会話を盛り上げたり、趣味の共有、外出を共にしたりする機会や場の提供に努めている。フロア内の座席も仲の良い利用者同士になるよう心がけている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要時、家族や、他の機関からの相談等に応じている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話(本人が言った言葉をそのまま記録に記入)や、行動から思いをくみ取るよう努め、それを基にカンファレンスを実施している。コミュニケーションをとりながら希望や意向を把握し信頼関係を築きあげるよう工夫している。	昨年度は「五箇山で写真を撮りたい。」「頭が真っ白になったなあ」の言葉で、家族の同意のもと、実際に出向いたり、ホームで毛染めするようになっている。普段の何気ない会話や、介護計画作成のカンファレンス時に改めて本人から直接思いや意向をお聴きして、かつ聴くだけでなく、その実現に向けて取り組んでいる。また思いや希望を言わないできない方へは、経過記録に記してある本人の言葉や仕草、また家族からも昔やっていた事や好みをお聴きし、情報共有をしながら思いや意向の把握に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常の会話や、家族から得られる情報を基に把握、見直しに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の経過記録を基に随時見直して、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的(基本3ヶ月だが本人の状態や内容によっては期間を変更あり)、モニタリングとカンファレンスを実施して、本人、家族の意見を伺い、立案している。本人が望んでいる事(続けたい、困って手伝ってほしい等)を重視し、介護計画を見てその人がどんな人かイメージ(その人らしさ)ができるようなるべく具体的に作成している。	毎月のユニット会議で全利用者の評価と課題を協議し、情報共有とケアの統一を図っている。介護計画は基本3ヶ月更新(状態変化など必要に応じて随時見直し)で、3人を受け持つ担当職員とユニットリーダーがカンファレンス結果と本人・家族の意向や主治医の見解等を踏まえて作成。「仏壇のお参りを続けたい。」「カラオケをしたい。」「家事を手伝いたい。」「歩きたい。」等々、本人が～したいと望む・願うその人らしい暮らしぶりの実現に向け、ホームとして取り組むべく具体的な実践計画を立案して臨んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づいた記録や、アセスメントの記入によって見直しや、評価に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当事業所は単独型グループホームであるが、訪問診療医と連携し、より高度な医療行為が必要となった場合でも、極力、他施設への転所を必要としないよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス流行前はボランティアの受け入れや、地域行事への参加を支援していた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの、かかりつけ医にも引き続き受診が可能。本人及び、家族等の希望に応じて、適時、他の医療機関への変更や受診ができるよう支援している。基本、家族が受診の付き添い(最近の状況を手紙に書きDrに渡してもらい情報を伝えている)をして頂くが都合が悪い場合は職員が対応している。	主治医の選択は、入居前からの通院先でも、ホーム提携医(在宅医療を含む複数の内科診療所)による定期訪問診療でもよく、また歯科・整形外科・皮膚科医の往診も可能。予約可能な通院は家族付き添いとなるが、不測や突発的な事態はもとより、車椅子使用、家族が仕事・遠方など状況に応じて職員が連れ添い、家族や診療先と情報共有を図りながら適切な医療が受けられるよう支援し、主治医変更も柔軟に対応している。医療機関との窓口はケアマネ兼務のユニットリーダーが担い、他職種との連携や介護計画作成にも活かされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療面のことは、看護職、訪問看護師へ相談し、他科の受診状況や日々の状態変化(バイタル・食事量・排便等)を報告している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	サマリーでの情報交換や、直接、病院関係者と相談や状況の確認をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	それぞれのケースに適した方針を、適時、本人、家族と相談して対応している。ホームの看取りでは、ホーム用の看取り記録を用いて医療機関や家族等の言葉、詳しい食事量、水分量等記入し状態変化に応じて段階的に利用者、家族の意思確認を行ない重度化にあたっては医師より家族に病状の説明、ホームより支援方法の説明をしている。	入居時に重度化・看取りに関するホーム方針を説明し、そうなった場合も主治医との話し合いの場を設け、決まった方針に沿って主治医、施設長、管理者、ユニットリーダー、職員が連携するチームとして臨んでいる。家族との情報共有も密に行い、コロナ禍でも対面の面会や希望があれば泊り込みも可能。また看取り研修や振り返りをする機会も設け、本人・家族が納得の行く終末になるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急講習(誤嚥、窒息対応等含む)を毎年開催し、半分に分けて全員(2年に1回)受講している。玄関入口にAED(自動体外式除細動器)の設置もしている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時対応マニュアルに基づく。緊急連絡体制も構築されている。行方不明時の対応マニュアル、捜索の地図、捜索用の写真(顔、全身、よく着る服、靴等)も保管している。外出の際は着ている服装チェックやGPS機能がついているホームのスマホを持って出かけてもらっている。	ユニット毎に職員連絡網(職員入れ替わり時は改訂)と緊急対応マニュアルを備え、避難訓練も年2回隣接グループホームと合同で開催し、消防署員によるAED取扱いや救急救命講習、応急対応勉強会に非常食や簡易トイレ、発電機、濾過器、拡声器の使用訓練をし、昨年は社員寮の職員も駆けつけるなど、毎年様々な想定で全職員のスキルアップを図っている。日頃モヒヤリハットや事故報告を義務化し事故防止や再発防止に取り組んでいる。また行方不明対策として利用者の衣服類や、髪型・体系の変化があればそれも撮影保管をし、1人で外出する方にはGPS機能付きの携帯を持参頂きその動向を把握している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関(さかきばら内科、のぞみ歯科、あおば歯科)、協力介護老人福祉施設(萬生苑)と随時、連携を図っている。	医療機関には、定期訪問診療・24時間対応のホーム提携医(在宅医療を含む複数の内科診療所)に加え、入居以前からの利用者個別のかかりつけ医や往診が可能な歯科・整形外科・皮膚科がある。近郊には、協力施設としての契約している介護老人福祉施設がある。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したもとなっている	夜間勤務は常時2名(ホーム内)体制で、必要に応じて管理者もしくはユニットリーダー、かかりつけ医が速やかに対応している。	夜間は2ユニット1名ずつ計2名の勤務体制で、申送りでの日の状況や懸念事項等を伝えて万全を期すとともに、利用者に不測の事態があればユニット間の連携や提携医、代表者、ユニットリーダーに連絡し、指示を仰ぐ体制となっている。また外国人職員による夜勤業務の配慮や緊急招集訓練も実施するなど、災害も含めた安全対策を講じている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対応マニュアルの周知。 年2回、利用者参加の避難訓練の実施。(夜間想定も含む)水害時使用のフレスト(救助担架)イーバックチェア(階段昇降イス)の取り扱い方も理解している。 1次避難場所はホーム駐車場、2次避難場所は条南小学校体育館となる。	年2回の避難訓練のうち1回を消防署員立ち会いで実施しており、階段降下器具、担架、簡易布担架、非常食、救命講習、水消火訓練、AED使用方法確認、止血法、異物除去法、心肺蘇生法を実施し、火災通報装置や火災通知機の使い方等の再確認も行なっている。また、マニュアルは各災害別に整備し、2次避難場所までの移動時間も把握するなど、災害発生時における実践に即した対応に取り組んでいる。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時職員召集マニュアル、避難経路の確保、スプリンクラー消防設備、自動火災報知設備やガス漏れ警報機、緊急地震速報受信機の設置、階段おどり場にレスキューベンチ(簡易担架)フレスト(救助担架)、2階非常階段前にイーバックチェア(階段昇降イス)の設置。備蓄品は必要物品をリスト化し確保してある。薬事情報は非常持出袋に入れいつでも医師に提示できるようになっている。	災害マニュアルと職員一斉メール配信網を備え、飲料・非常食の備蓄品や非常持出袋(個別お薬手帳含む)・医薬品等の防災品を2階保管室でリスト化管理しており、年1回見直しをし期限切れを入れ替えている。非常用発電機は燃料補給にて連続使用も可能。感染防止で中止しているが、通年、隣接グループホームと合同で、簡易テント、簡易トイレ、水汲み、ガスコンロで炊き出し等の仮設営をし、また所属識別ベストを着用して地域避難所に避難など、独自の訓練を実施している。今年度は事業継続計画(BCP計画)の策定にも着手している。	災害対策には限りがないため、事業継続計画(BCP計画)の策定とともに、引き続き、利用者・職員の安全確保に向けた見直し・強化に取り組まれることを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いや、接遇(入室の際のノック、声掛け、更衣に関しては声掛け、説明等)について、見直したり、振り返る機会を定期的に設けている。	利用者との会話は敬語を原則としているが、じっくり話す時は方言も交え、その時の症状や人柄に応じた温かみのある対応を心がけ、その人が望む暮らしぶりとなるよう、定期的にケアを振り返り、質の向上に取り組んでいる。現在、食堂をされていた利用者に料理の手伝いや作り方、味付けの助言を頂いており、喫茶店通いにこだわる方には店と到着時間や店を出た時間の連絡を頂く連携をさせて頂いている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々に応じて、言いやすい雰囲気や場の提供に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るだけ、希望にそえるよう努めているが、時間や、人間的にも難しい時もあり、ある程度、予定を立てていただき希望にそえるよう努めている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの服を選んで頂いたり、訪問理美容サービスや行きつけの理美容院も利用している。催し物の時にはお化粧や、浴衣を着たり本人の好みを聞き支援している。本人、家族の希望でヘアカラーをホームで行なったり、ヘアカットの際どのような髪型がいいかお伺いし対応している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	それぞれの好みや嗜好に応じて、食べやすい様に工夫している。献立は入居者の好物を入れたり季節の旬な物が食べれるよう意識して作っている。食べれない物、嫌いな物に関しては代替えてお出ししている。誕生日では、本人に食べたい物を聞きご用意しお祝いしている。朝10時におやつをお出ししたり、ご自分の嗜好品は基本自由に食べれるようにしている。料理の手伝い、茶碗拭き、テーブル拭き、食器の片付け(下膳)等本人が負担にならない程度にして頂いている。	献立は利用者の希望を聞き、ユニット毎に職員が1週間単位で決め、食材は提携スーパーからの配送のほか、家族や地域からのお裾分けもあり、不足分や刺身等の新鮮物は当日買いをしている。下拵えから後片付けまで、利用者のその日の気分やりたい事、出来る事を活かしながら職員と一緒にいき、常食が困難な方には形態を工夫し、食事と一緒に味わっている。コロナ禍で外食企画が制限される中、ホームでは年越しそばや手作りおせち、恵方巻き、クリスマスケーキ、誕生会では本人リクエストの食べたいものを拵えるなど、様々な行事食で楽しんで頂いている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれの状態の把握に努めて、対応している。ポットに熱いお茶、常温のお茶、水をいつでも飲めるようにテーブルに設置してある。食事面では焼き魚、煮魚等の和食やラーメン、餃子等の中華、チキンライス、ロールキャベツ等の洋食をバランスよく提供している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれの把握に努め、必要な方には、本人の力に応じた口腔ケアをしている。歯茎の弱い方は、柔らかいブラシを使い、義歯の方は洗浄剤も使用している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を基に排泄パターンを把握するようにしている。自立して排泄している方の中には、ご自分で居室内のカレンダーに記入される方や、行動が落ち着かない時にさりげなくお聞きしたり、ポータブルトイレ、オムツの必要性の検討を随時行っている(オムツから紙パンツ利用に変わられた方もおられる)。夜間はトイレに行けない、行く事が苦になるような方は0時にパット交換しているが、ご自分でトイレへ行ける方には転倒、怪我がないように見守りをしている。	業務日誌に排泄状況を記録し、詳細は経過記録に記入し全員の排泄パターンの把握に努めているが、自分で居室のカレンダーに記録されている方もいる。さりげない声かけ誘導を心がけ、布パンツ、紙パンツ、パット使用の組み合わせや、牛乳・ヨーグルト・下剤等の活用だけでなく、散歩や体操等の運動も取り入れ、夜間もポータブルトイレ利用やトイレでの自立排泄の方も含め、その夜の睡眠状況や体調・症状に留意しながら、個々の生活習慣の維持に努めている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に応じた、対応を医師に相談、随時検討している。ヨーグルト、牛乳等の乳製品や根菜類を取り入れたり、軽運動ができる環境を考えている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、本人の希望を尊重して利用している。普通浴と機械浴がありどちらでも利用できるようになっている。1週間の利用回数は最低3回で希望、汚染等があれば随時入っていただいている。入浴できない、しない場合は清拭、ドライシャンプー等で清潔保持に努めている。利用者の希望として回数、順番、湯量、温度、入浴剤の使用、好みのシャンプー、石鹸の使用等がある場合できる限り応えている。	入浴は最低週3回利用を目安に、湯は都度張り替えている。柚子湯の季節湯もあり、ユニットバスの他に座位入浴の機械式浴室もあり、重度の方でも不安なく入って頂いている。簡易な見守りで1人で入る方、機械式浴槽を好まれる方、長く浸かりたい方などの入り方や回数、順番、湯量、温度、入浴剤使用、好みのシャンプー・石鹸などのこだわりなど、個々の好みやペースで、くつろいで頂いているが、長湯の方にはのぼせないよう声かけや適宜に見守りをし危険への配慮もしっかり行なっている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の休息、就寝、起床時間の決まりはなく、本人のペースや意向を出来るだけ尊重している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報にて確認し、医師との連携も図っている。居宅療養管理指導をされている方は薬剤師に相談する事もある。与薬一覧表を用いて、量、数の把握をしている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの趣味や、特技を把握し、力を発揮できるような場の提供に努めている。 個人の嗜好品を把握しいつでも提供できるように努める。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブ、地域の行事等への参加、買い物への同行、家族や知人、友人等との外出、外泊(介助方法の説明あり)の支援をしていたがコロナ禍の為、感染リスクが低くなるよう買い物、外出は、手洗い、消毒、マスク着用等、コロナ対策予防をしている。	コロナ禍前は、ほぼ毎日利用者の誰かが何かの目的で家族や職員と外出しており、1人で出かける方、100円ショップやコンビニへ行く方、定期的に帰宅する方、友人が迎えに来て出かける方、またホーム行事として複合商業施設のフードコートやレストハウス・回転寿司への外出、観劇観賞や観光地、初詣や花見・紅葉狩り等々、様々な外出企画をしていたが、今は感染者減少時に感染防止対策を講じて山や海、公園に向いたり、わずかな個別外出を余儀なくされており、その分、おやつやチーズフォンデュ、寿司、クレープ等を作って食べたり、ミニサッカーや生け花等のホーム内行事を増やし楽しんで頂いている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族と相談してホームでの管理を行っている。ある程度、お金を所持している方や必要時にお金をお渡しし使っていただく事もある。嗜好品の希望に応じ買い物への代行もしている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	それぞれの希望に応じている。ホームのスマホでビデオ通話をする事も可能。個人でも携帯電話を所持してる方もおり好きな時に連絡を取ってられる。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の草花や写真、装飾の工夫をしたり、匂い、温度や湿度、換気等に注意し快適な環境になるよう努力している。その他、黒球式熱中症指数計(熱中アラーム)、加湿器、湿度計等を用いている。テーブルイス、ソファ、家電製品などが利用者の動作の妨げにならないよう考え配置している。	リビングには畳敷きの小上がりがあり、玄関、廊下にも椅子やベンチを置くなど、その日その時に居心地の良い場所が選ばれるようになっており、季節の草花や装飾で、匂いなど五感に働きかける快適性にも配慮している。感染防止として午前午後の換気を徹底し、黒球式熱中症指数計を全ユニットに、脱衣場には温度計を配備し、また家具は避難経路を塞がないよう気をつけ、テーブル席も利用者同士の好き嫌いも考慮するなど、全員が居心地良く快適に過ごせる環境となるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳コーナーでくつろいだり、新聞コーナーを自由に活用して頂けるようになっている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室作りでは安全、居心地の良さ(安心)使いやすさ(便利さ)清潔さを重視している。本人の使い慣れた家具や生活用品を持ち込んでいただいたり、好みの物、本人や家族の写真、作品等を飾ったりしている。個々に応じて、転倒防止の滑り止めマット、転落防止のセンサーの設置等で安全面への配慮も工夫している。家具の位置は本人の意見を聞きつつ動作しやすいよう配置している。	居室は、カーテン、押入れが備付けで、入居の際には表替えの全室畳敷きだが、要望があればレースカーテンだけでは気になる方に目隠しテープを貼るなど臨機応変に対応している。ベッドはレンタル業者だけでなく、ホームでも貸し出しており、より柔軟な選択も可能。持ち込みはストーブ等危険物以外は自由で、電気毛布や馴染みの家具、家族写真、センサーマットなど利用者の現有能力を把握したうえでの動線や安全性、ライフスタイルに合わせた空間となるよう支援している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置や、場所が分かりやすいように張り紙をつけたり、順序を示したものを掲示し工夫している。		